

「第10次鳥取県交通安全計画（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

平成29年3月21日
 くらしの安心推進課

本県における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱となる「第10次鳥取県交通安全計画」（以下「計画」という。）の作成にあたり実施したパブリックコメントの結果を報告する。

1 意見募集の方法

(1) 募集期間

平成28年12月16日（金）から平成29年1月10日（火）まで

(2) 募集方法

郵送、ファクシミリ、電子メール又は県庁県民課、各総合事務所等設置の意見箱

2 応募結果

(1) 意見総数

29件（8名）

(2) 年代

50歳代2名、60歳代2名、70歳代3名、不明1名

3 主な意見と対応

(1) 道路交通の安全に関するもの

主な意見	対応
・小中学生が安心して登下校できるよう、学校周辺の制限速度の低速化やゾーン30エリアを増やすべき。	・計画（案）に盛り込み済み。
・自転車歩行者通行道の整備にあたっては、都市部と本県の道路事情を踏まえた上で、自転車に危険な通行を強いることのないよう、歩行者及び自転車の安全確保を進めるべき。	・計画（案）に盛り込み済み。
・視覚障がい者が点字ブロック沿いにつえをつきながら歩いていたが、歩道を渡りきったところでそばにあった街灯ポールにぶつかりそうになる光景を目にした。今一度点字ブロックの設置場所が適切か、点字ブロックのそばに街灯ポール等の構造物はないか、構造物があるのであれば移転の検討や構造物にラバー等被害軽減のための緩衝材を巻く等の必要がないのかチェックする必要があると思う。	・計画（案）に盛り込み済み。
・自転車は通勤や通学で多くの県民が利用しているので、県民向けの広報、検問、学校教育で指導していくべきだ。特に高校生の自転車通行マナーが悪いと感じており、高校生がマナー違反をしていると小中学生の悪い見本となりかねないので、通行指導を徹底してほしい。	・計画（案）に盛り込み済み
・自転車利用中に事故を起こした場合、子どもであっても事故の責任を免れることはできず、高額な損害賠償金を支払わなければならない場合もあるので、ルールを守り、事故にあわない・起こさない風土づくりを教育現場でも進めていくべき。	・計画（案）に盛り込み済み。
・反射たすきの着用が全県的な取組となるよう啓発を推進していくことが大切。また、週末の夜など、夜間に反射材などを着用する歩行者が少ないことから、県内のデザイナーやメーカーと共同して、デザインも重視しながら夜間でも目立ちやすいファッションやアクセサリなどを開発してみてもどうか。	・計画（案）に盛り込み済み。 ・反射材用品の開発等については、今後の参考とする。
・高齢ドライバーの問題を抱える家族のために「高齢ドライバー家族の会」を設けて、家族が抱える悩みの理解や免許の自主返納、返納後の住みやすい環境づくりについて考えてみてはどうか。	・今後の参考とする。
・規模の小さな事業所では安全運転管理体制が整っておらず、事故が起りやすい状況にあると言える。安全運転講習会の開催や事業所における自主的な安全運転管理体制の構築を推進すべき。	・計画（案）に盛り込み済み。

(2) 鉄道交通の安全に関するもの

主な意見	対応
・全国の駅ホームで押し倒しによる事故が多発している。停止線の表示、防護柵、防犯カメラの設置を進めるべき。	・計画（案）に盛り込み済み。

(3) 踏切道における交通の安全に関するもの

主な意見	対応方針
・踏切道の統廃合により踏切道における事故が減少するかもしれないが、地域住民の利便性を考えながら住民目線で統廃合を検討すべき。	・計画（案）に盛り込み済み。

4 計画（案）の概要

(1) 根拠法令

交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）

(2) 基本理念

「日本一交通事故の少ない鳥取県」を目指す

(3) 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

(4) 計画の体系

「道路交通の安全」、「鉄道交通の安全」、「踏切道における交通の安全」の3部構成

(5) 計画（案）の主な重点（「道路交通の安全」に関する内容）

鳥取県支え愛交通安全条例（平成28年条例第44号）において、配意すべき事項として重点的に定めた高齢者や障がい者等に対する取組を県民一丸となって推進し、さらなる交通安全の確保を目指す。

○高齢者、障がい者及び子どもの交通安全

- ・安全な通行を確保するための声かけ等それぞれの特性に応じた配慮の推進
- ・高齢者の加齢に伴う身体機能や認知機能の変化が影響する加害事故防止施策など高齢者交通安全対策の推進
- ・次代を担う子どもの安全を確保するための思いやり運転や地域住民による見守り活動の推進 など

○歩行者及び自転車の安全確保

- ・生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
- ・自転車乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償保険等の加入の推進 など

5 計画の作成に向けたスケジュール

H28.3.24	鳥取県交通安全対策会議による審議
H29.3月下旬	計画の作成及び公表